

教育研究評議会議事録

平成17年2月9日(水)
14時45分から15時55分まで
事務局第一会議室

議事

教育研究評議会議事録(1月12日)の確認

報告事項

- 1 山形大学学長選考等規則について
- 2 平成17年度の学長裁量定員と教員定員について

協議事項

- 1 山形大学入学試験委員会規則の一部改正について
- 2 山形大学大学入試センター試験実施委員会規則の制定について
- 3 山形大学入学試験実施委員会規則の制定について
- 4 山形大学入学者選抜調査研究専門委員会規則の制定について
- 5 山形大学学位規則の一部改正について
- 6 教育学部改組並びに附属学校(園)帰属変更に伴う関連規則の制定について

その他

出席者

議長	仙道富士郎	(学長)				
理事	沼澤 誠	鬼武 一夫	遠藤 剛	田村 幸男	松井 良業	
評議員	阿子島 功	北川 忠明	北野 通世	(人文学部)		
	石島 庸男	那須 稔雄	鈴木 隆	(教育学部)		
	加藤 静吾	河村 新蔵	齋藤 和男	(理学部)		
	嘉山 孝正	深尾 彰	渡辺 皓	(医学部)		
	小山 清人	尾形 健明	飯塚 博	(工学部)		
	粕淵 辰昭	我妻 忠雄	中島 勇喜	(農学部)		
	早川 正信	(附属図書館)				
	山下 英俊	(附属病院)				
列席者	総務部長	総務課長	企画課課長補佐	社会連携課長		
	人事課課長補佐					
	財務部長	財務課長				
	学務部長	教務課長	学生サービス課長	入試課長		
	施設部長	施設企画課長				
	人文学部総務係長	教育学部総務係長	理学部事務長	医学部事務部長		
	工学部事務長	農学部事務長補佐	附属図書館事務部長			

評議会議事録の確認

平成17年1月12日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

報告事項

1 国立大学法人山形大学学長選考等規則について

学長から、本件については、これまで3回の学長選考会議が開催され、慎重に検討を進めてきたもので、このたび同委員会です承されたことを受け、資料のとおり制定するものである旨説明の後総務課長から、資料1に基づき委細説明があった。

次いで学長から、本規則では学長選考会議の委員が学長候補適任者に選出された場合は、委員資格を失うこととなるため、国立大学法人法第12条に規定する同数でなくなることから、その後任補充の考え方等を文部科学省に照会中であり、その結果により対応が必要となる場合には、学長選考会議で検討することになるが、その検討結果を踏まえ、本会議から後任補充等が必要である場合には、本会議で検討することになる旨発言があった。

なお、関連して、概ね次のような意見交換があった。

- ・ 附属学校教員の意向投票については、どのように議論されたのか。
学長選考会議で最後に残った問題は、助手を入れるかの問題であり、附属学校教員については、議論されなかった。
- ・ 附属学校教員については、他の投票資格者とのバランスを取って、入れるべきだと思うが。議論はしないのか。
学長選考会議での決定事項である。
- ・ 参考までに、各学部長選挙時に、助手は投票権を持っているのか伺いたい。
(助手の在職する各学部長から、参加している旨発言)
- ・ 規則第18条の審査の請求は、提出された時点での、第10条に規定する投票資格者でいいのか。
そうである。
- ・ 現在、文部科学省等では、教育研究を主たる職務する助手と、教育研究支援を主たる職務とする助手を分けて、二つの職とすることが検討されているが、分かれた場合、どうなるのか。
その時点で選考会議で検討することとなる。

2 平成17年度の学長裁量定員と教員定員について

学長から、平成17年度の学長裁量定員については、資料2に基づき、新たに措置したものを中心に委細説明の後、限りある貴重な資源であることを十分に認識され、各部局において有効に活用願いたい旨特に付言があった。

また、部局別の平成17年度教員定員については、第10次定員削減計画の17年度予定分の対象である人文学部、教育学部(地域教育文化学部)、医学部、工学部、農学部及び附属病院の各部局が今年度の定員から各1名が減っているほかは変更がなく、全体として773人となるので、確認願いたい旨発言があった。

なお、人事計画を含む本学の将来計画等を検討するための委員会として、基本構想委員会の下に新たな委員会を設置したいと考えている旨発言があった。

協議事項

- 1 山形大学入学試験委員会規則の一部改正について
- 2 山形大学大学入試センター試験実施委員会規則の制定について
- 3 山形大学入学試験実施委員会規則の制定について
- 4 山形大学入学者選抜調査研究専門委員会規則の制定について

学長から、本件「入学試験委員会規則の一部改正について」、「大学入試センター試験実施委員会規則の制定について」、「入学試験実施委員会規則の制定について」及び「入学者選抜調査研究専門委員会規則の制定について」の4件の議

案については、関連するものであり、一括して説明し、審議願いたい旨発言があった。

次いで学長から、この規則案は、本学における個別学力検査等の在り方の見直しを行ったことに伴うものであり、既存の「大学入試センター試験実施委員会」、「入学者選抜実施協議会」及び「入学者選抜方法研究委員会」を「入学試験委員会」の下に位置付け、その関わりを明確にするため各委員会の条文の整理等を行うものである旨説明及び本会議に先立ち開催された入学試験委員会で審議、了承された旨発言の後、総務課長から、資料3～6に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

関連して、大学入試センター試験での監督官等の労働について、手当てされているのかとの質問があり、入試課長から、休日の振替や超過勤務手当により措置している旨発言があった。

5 山形大学学位規則の一部改正について

学長から、本件については、去る10日13日開催の本会議において、電子筆耕による外注印刷に変更することが了承されたことに伴う関係規則の改正である旨発言の後、総務課長から資料7に基づき説明があった。

なお、本件については、英文表記によるものも規定すべきではないかとの意見があり、それらも含め、次回改めて提案することとなった。

6 教育学部改組並びに附属学校(園)帰属変更に伴う関連規則の制定について

学長から、本件については、前回の本会議において各部局持ち帰り意見を求めているものであり、その意見を踏まえ、資料8のとおり文言等の修正を行った旨発言の後、総務課長から、修正した箇所を中心に説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

その他

1 職員録について

学長から、平成17年度以降の本学職員録について、経費削減を図ると共に個人情報保護法の施行等に伴い、冊子の印刷を止めて、学内ホームページへの掲載とする旨発言があり、次いで総務部長から、掲載事項は、氏名・職名・内線電話番号とする旨説明があった。

関連して、本学職員録のみならず、他で作成している職員録にも、本学職員の個人情報載っているため、それらについても同様に考えていただきたい旨意見があった。

2 平成17年度大学入試センター試験及び個別学力検査等について

学長から、去る1月15日(土)及び16日(日)の両日に実施された本件について、無事終了した旨謝意及びこれから行われる個別学力検査等に細心の注意をもって遺漏のないよう実施願いたい旨依頼があった。

3 次回開催日について

次回は、平成17年3月7日(月)に開催することになった。

配付資料

- 資料1 国立大学法人山形大学学長選考等規則
- 資料2 平成17年度学長裁量定員、平成17年度部局別教員定員表
- 資料3 山形大学入学試験委員会規則(案)
- 資料4 山形大学大学入試センター試験実施委員会規則(案)
- 資料5 山形大学入学試験実施委員会規則(案)
- 資料6 山形大学入学者選抜調査研究専門委員会規則(案)
- 参考資料 山形大学入学試験委員会規則新旧対照表等
- 資料7 山形大学学位規則の一部改正について
- 資料8 山形大学附属学校(園)関係の諸規則一覧